

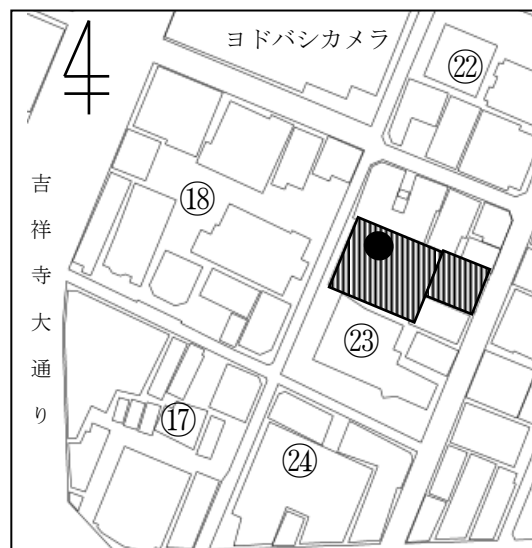
吉祥寺イーストエリアにおける喫煙対策について

まちづくりの動向、路上喫煙の状況、勧誘行為等適正化特定地区の拡張（令和5年12月実施）等を踏まえ、吉祥寺イーストエリアにおける喫煙対策の実施に向けて検討していく。

1 喫煙所の設置案について

- ① 設置場所 吉祥寺本町1丁目23番街区
- ② 設置期間 令和7年4月から本町コミュニティセンター整備開始時期までとし、以降の移転場所は今後調整する。
- ③ 設置方式 喫煙トレーラーハウス（定員12名）
- ④ 予 算 令和6年9月補正予算（予定）

【周辺概略図】



本町コミュニティセンター移転予定地



喫煙所設置場所（予定）

2 路上禁煙地区の拡張について

武蔵野市ようこそ美しいまち推進事業実施要綱に基づき、路上禁煙地区を指定する。指定にあたっては、武蔵野市ようこそ美しいまち吉祥寺委員会にて協議する。

3 今後のスケジュール

- | | |
|--------|-----------------------|
| 令和6年6月 | 厚生委員会行政報告（本日） |
| 同年7月 | 地元説明、調整 |
| 同年9月 | 補正予算議案上程 |
| 同年12月 | 武蔵野市ようこそ美しいまち吉祥寺委員会開催 |
| 令和7年4月 | 喫煙所の運用開始及び路上禁煙地区の拡張実施 |